平成 18 年 11 月 13 日開会 平成 18 年 11 月 13 日閉会 (臨時第 1 回)

由布市議会会議録

由布市議会事務局

由布市告示第79号

平成 18 年第 1 回由布市議会臨時会を次のとおり招集する 平成 18 年 11 月 6 日

由布市長 首藤 奉文

1 期 日 平成18年11月13日

2 場 所 挾間庁舎由布市議会議事堂

応招した議員

小林華弥子君	F.	髙橋	義孝君
立川 剛志君	į	新井	一徳君
佐藤 郁夫君	1	左藤	友信君
溝口 泰章君	Ē	西郡	均君
渕野けさ子君	7	太田	正美君
二宮 英俊君	1	左藤	正君
江藤 明彦君	1	左藤	人巳君
田中真理子君	į	利光	直人君
小野二三人君	ī	吉村	幸治君
工藤 安雄君	,	丹生	文雄君
三重野精二君	<u> </u>	生野	征平君
山村 博司君	3	久保	博義君
後藤 憲次君			

応招しなかった議員

藤柴 厚才君

平成 18 年 第 1 回 (臨時)由 布 市 議 会 会 議 録 平成 18 年 11 月 13 日 (月曜日)

議事日程

平成 18 年 11 月 13 日 午前 10 時 00 分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第141号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第141号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

出席議員(25名)

1番	小林華弥子君	2番	髙橋	義孝君
3番	立川 剛志君	4番	新井	一徳君
5番	佐藤 郁夫君	6番	佐藤	友信君
7番	溝口 泰章君	8番	西郡	均君
9番	渕野けさ子君	10番	太田	正美君
11番	二宮 英俊君	13番	佐藤	正君
14番	江藤 明彦君	15 番	佐藤	人巳君
16番	田中真理子君	17番	利光	直人君
18番	小野二三人君	19番	吉村	幸治君
20番	工藤 安雄君	21 番	丹生	文雄君
22番	三重野精二君	23 番	生野	征平君
24番	山村 博司君	25 番	久保	博義君
26番	後藤 憲次君			

欠席議員(1名)

12番 藤柴 厚才君

欠 員 なし

事務局出席職員職氏名

周長 衛藤 重徳君 書記 衛藤 哲雄君 書記 吉野 貴俊君

説明のため出席した者の職氏名

市長首藤	奉文君	助役	森光	秀行君
教育長清永	直孝君	総務部長	二ノ宮	健治君
総務課長秋吉	洋一君	総合政策課長	野上	安一君
財政課長米野	啓治君	産業建設部長	篠田	安則君
農政課長平野	直人君	建設課長	荻	孝良君
健康福祉事務所長今井	干城君	体育振興課長	佐藤	省一君
健康増進課長兼健康温泉館長	₹		大久傷	富隆君
環境商工観光部長小野	明生君	挾間振興局長	後藤	巧君
庄内振興局長大久保	保眞一君	湯布院振興局長	佐藤	純一君
教育次長後藤	哲三君	学校教育課長	太田	光一君
消防長二宮	幸人君			

午前 10 時 00 分開会

議長(後藤 **憲次君**) 皆さん、おはようございます。本日ここに、平成 18 年第 1 回由布市議会臨時会が招集されましたところ、議員各位には公私ともに何かとご多忙な中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、開会に先立ち、本臨時会の招集者であります市長の挨拶を受けます。

市長。

市長(首藤 奉文君) 皆さん、おはようございます。今年の秋は本当に毎日素晴らしい天気が続いております。11月3日の庄内神楽祭り、あるいはふるさと祭り、そしてまた、一昨日、昨日のはさまきちょくれ祭りと、本当に天候に恵まれまして、多くの市内の皆さん方の参加のもとで、盛大に開催出来ましたし、また、そういう中で市民の皆さんの融和が図られたんじゃないかな、と大変嬉しく思っているところでございます。本日は平成18年第1回臨時会を招集致しましたところ、議員各位には何かとお忙しい中、本日ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日提案致します議案につきましては、人事案件でございます。どうぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますように、ご同意賜りますように、よろしくお願い申し上げまして、ご挨拶と致します。どうぞよろしくお願い致します。

議長(後藤 憲次君) ただいまの出席議員数は 25 人です。藤柴議員より病気入院のため欠席届が出ております。定足数に達していますので平成 18 年第 1 回由布市議会臨時会を開会します。執行部より、市長、助役、教育長、各部長、関係課長の出席を求めています。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(後藤 憲次君) まず日程第 1 会議録署名議員の指名 を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定によって、13 番 佐藤正君、14番 江藤明彦君の 2 名を指名します。

more than 1 A Har a Market and 1 and 1

日程第2 会期の決定について

議長(後藤 憲次君) 次に日程第 2 会期の決定について を議題と致します。 本臨時会の会期は、本日 1 日限りと致したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(後藤 憲次君) 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。これより議事に入ります。

日程第3 議案第141号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議長(後藤 憲次君) 日程第3 議案第141号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて を議題と致します。市長に提案理由の説明を求めます。 市長。

市長(首藤 奉文君) それでは、議案第141号について、ご説明を申し上げます。 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて でございます。現教育委員であります、清永直孝氏が平成18年11月18日をもちまして、任期満了となります。つきましては、挾間町下市 番地、二宮政人氏を教育委員会委員に任命致したく、ご提案申し上げる次第でございます。二宮氏は昭和44年3月、大分大学教育学部を卒業後、別紙履歴書のように、佐賀関公立学校教員に任命され、教育者として教育現場を歴任されております。平成10年4月に、大分県教育庁事務職員として、また、平成18年4月からは教育庁参事兼教育審議監として、教育行政の発展、充実に努められております。幅広い識見と人格、経験を備えられた方であり、同氏を教育委員会委員として最適任と認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、本市議会のご同意をお願い申し上げる次第でございます。何卒、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、提案理由とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

議長(後藤 憲次君) 市長の提案理由の説明が終わりました。お諮りします。ただいま議題となっております議案第 141 号については、会議規則第 37 条第 2 項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(後藤 憲次君) 異議なしと認めます。よって、議案第 141 号については、 委員会への付託を省略することに決定を致しました。これより質疑を行います。質 疑ありませんか。西郡均君。

8 番議員(西郡 均君) 市長にお尋ね致します。なぜよりにもよって、この時期に、県の教育委員会の人を要請したのかっていうのが私には理解に苦しむんですけども。確かに、二宮先生はよくご存知で、立派な方で、私も面識もあります。しかし、県の教育委員会っていうところはですね、今、未履修ややらせで県民から批判を浴びているところでね、国の言いなりになるような人が由布市の教育行政に携わって、果たしていいものかどうかっていうのが、非常にちょっと疑問に思うんです

けども。その辺どういうふうに考えて、全くそういうことは考えなしに、県のそういう職員は立派な人だと。自分はかつて経験したことはあるけども、他に比べものもないと、そういうふうに認識しておられるのか、そこ辺ちょっと伺いたいんですが。

議長(後藤憲次君) 市長。

市長(首藤 奉文君) 県の教育行政もございますけれども、県は県でまたその点で教育庁にお願いを致しましたけれども、私としては、由布市の教育を最優先したいと思います。そういうことで、二宮氏をお願いするわけでございます。

議長(後藤 憲次君) 西郡均君。

8 番議員(西郡 均君) 当然そうなんですけども、助役の時に、私、危惧を申し上げました。県からそういう人を招いても決していいことはないと。結局、国の合併推進を、そのまま先頭になってやった人だからろくなことはないと指摘したんですけれども、この教育委員だって同じだと思うんですよ。まあ、敢えてそれは後の討論や採決のときに意思表示すればいいんで。次長にお尋ねします。現職なんですかね、清永教育長の就任は、いつからになるんでしょうか。ちなみに、参考までにお尋ねしますけども、助役の任期はいつからいつまでか教えていただきたいんですが。総務課の方で。

議長(後藤 憲次君) 教育次長。

教育次長(後藤 哲三君) 現清永委員の任期は17年11月19日から18年11月18日までであります。以上であります。

議長(後藤 憲次君) 総務部長。

総務部長(二ノ宮 健治君) 大変すみません。後で正確な日にちをお伝えしたいと思います。

議長(後藤 憲次君) 他にありませんか。西郡均君。

8 番議員(西郡 均君) 今日初めて知ったんですけども、教育委員は兼任が出来ないと。地方公共団体の職員と。そういうふうになっています。私もうかつだったんですけども、助役が選任の同意をした時に、まだ県の職員だったんじゃないかというふうに思うわけなんですね。今回の場合は、今お尋ねしたらまだ 18 日まであるということで、任命するのは 19 日以降にならざるを得ないということで、教育委員としての問題はなかったんですけども、うかつにも先にやった助役の方は違法行為をやっていたんじゃないかと気になったんですけども。その点、同じ特別職の任命だからという執行部の説明だったんですけども...

議長(後藤 憲次君) 西郡議員。ちょっと議題が外れていますので。

8番議員(西郡 均君) 外れてないんや。同じ委員の任命であって...

議長(後藤 憲次君) 今回提案された件について、質疑をお願いします。

8 番議員(西郡 均君) 総務課長にお尋ねします。教育委員の兼業の禁止を、私 先ほど触れましたけども、総務課長の認識としては助役は常勤、教育長は常勤、教 育委員は非常勤。だから、非常勤の職員は兼職してもいいんじゃないかという見識 があったんじゃないかと思うんですけども、その辺どうなんでしょうか。

議長(後藤 憲次君) 総務課長。

総務課長(秋吉 洋一君) さきの 11 月 9 日の議会運営委員会の席上におきまし て、議員さんのご質疑の中で、教育委員と一般職の兼任が出来るのかというご指摘 がございました。私も当日は議案提案ということで、安易に出ておりましたんで、 そういう突っ込みにつきまして、ちょっとお時間が欲しいということで、取り敢え ず担当の方に、若干時間を頂きまして、回答を申し上げました。その回答の内容に つきましては「常勤の教育長については兼務出来ないけども、教育委員さんが一般 職と一般の地方公務員と兼職することは違法ではございません」と答弁した記憶が ございます。そのことにつきまして、帰りまして詳しく調べてみましたら、私の発 言が間違っておりまして、非常勤の教育委員であろうとも、兼職は出来ないという ことになってございまして、大変当日議運で違った答弁を致して、大変申し訳なく 思っております。地公法あたりでは、特にそういうことは詳しく触れられておりま せん。ただ地公法では、職務に専念する義務であるとか、営利企業等の従事制限が 謳われているだけでありまして、兼職の禁止とは地公法あたりでは全く謳われてお りません。ただ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第6条の中で、教育委 員は議会議員とか長とか常勤の市職員とか、そういうのと兼ねることは禁止されて おるということでございますので、その辺はご理解頂きたいと思います。

議長(後藤 憲次君) 他にありませんか。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。西郡均君。この議案に反対の討論からお願いします。

8 番議員(西郡 均君) 反対討論を行います。個人的な人格はともかく、彼の今の現職が県の義務教育関係とはいえ、教育審議監です。いかんせん、大分県の教育委員会は、この間、未履修の問題もそうなんですけども、特にひどいのはタウンミーティングのやらせで、職員自らそういうことをやったということで、その中の教育委員会の幹部ということでね、そういう人が由布市の教育長にしてふさわしいの

かどうかということは、検討する余地があるし、ましてやこういう時期にそういう 人を任命するというのは以ての外だと考えるので、私は反対致します。

議長(後藤 憲次君) 他に討論ありませんか。これで討論を終わります。これよりただいま議題となっております議案第141号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 採決致します。本案は、これに同意することにつき賛成の諸君の起立を求めます。

(24 名中23 名起立)

議長(後藤 憲次君) 起立多数であります。よって、議案第 141 号 教育委員会 委員の任命につき同意を求めることについて は、これに同意することに決定しま した。以上で、本臨時会の議事日程は全て終了しました。よって、本臨時会はこれ にて閉会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(後藤 憲次君) 異議なしと認めます。これで本日の会議を閉じます。

端屋(体本・東海子) マーズ 明久にまれる 大屋のもいたのたびはます

議長(後藤 憲次君) ここで、閉会にあたり、市長のあいさつを受けます。

市長(首藤 奉文君) 本日の臨時議会に、議員各位には大変お忙しい中、ご出席 賜りまして、また、本日提案させていただきました教育委員の選任につきまして、 ご同意を頂きまして、誠にありがとうございました。任期 18 日をもって、清永教育 長が去っていくわけでありますけれども、またお互いの連携をとっていただきながら、素晴らしい由布市の教育行政が出来るようにということで、お願いをしたいと 思います。本日は皆さん本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願い 致します。

議長(後藤 **憲次君**) それでは、平成 18 年第 1 回由布市議会臨時会を閉会致します。

議長(後藤 **憲次君**) 清永教育長より退任の挨拶の申し出がありますので、受けたいと思います。

教育長(清永 直孝君) 前の未来館の臨時議場で、承認を頂きまして、あれから

もう1年と1ヶ月経ったのかと思うと、本当あっという間の1年1ヶ月だったと思 っています。今、ご承知のように教育問題が次から次に色んな問題が出ています。 考えられないこと、考えられない数が起こっております。私自身は、教育問題の基 本的な姿勢として、教職員がやはり命を預かり、命を育んでいく。その職に就いて いる以上、自分自身が今までの経験を生かしながら、全身全霊を以って子どもを育 てていく条件をどう作るかと。他の職でなくてこの道を選んだ先生方の1人1人の やる気にかかっていると思っています。それで、ハード面やソフト面でやりやすい 条件作りをどうするかということで、心を砕いてきたと思っていますし、生涯学習 の面では、多様化高度化している市民のニーズに応えるために、既存の施設とか講 座とかいうのを有効活用、拡大していく方向で、職員と共に歩んできたつもりでご ざいますが、課題がやはり先送りして、その辺は心苦しい思いがしておりますが、 後任の二宮政人氏は、今、提案のとおりの非常に熱意あり、しかも経験に富んだ方 ですから、なんとかこの難局を乗り切ってくれるものと、由布市の子ども達を預か るという立場の中でやってくれるものと思っているところです。私自身、仕事をし ながら、議員の皆様方から色んな刺激をもらいました。市民サイドに立って、それ ぞれ専門分野でお1人お1人が、議員として何をすべきか、将来的なことを見通し ながら議会活動をやっていることに対して、大いに刺激を受けました。今まで寄せ られました、私自身に寄せられましたご指導やご鞭撻、ご支援に対して心からお礼 を申し上げまして、退任の挨拶と致します。ありがとうございました。

議長(後藤 **憲次君**) それでは、議員各位は10時30分から再度全員協議会をします。

午前 10 時 20 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

署名議員

署名議員